

## 平成30年度 愛知県教員の資質向上に関する協議会 概要

### 1 日時

平成31年1月29日（火）午前10時～午前12時

### 2 場所

愛知県三の丸庁舎8階 大会議室

### 3 委員等の出欠席（敬称略）

#### 【出席】

西淵茂男、堀尾良弘、荒川志津代、安藤直哉、長屋勝彦、平野香代子、十河幸代、福山勇治、松井寛人、林 早希、橋本礼子、柴田悦己、須田文清

#### 【代理出席】

柴田好章（植田健男代理）、澤田喜之（小倉 斉代理）、小峰総一郎（酒井 敏代理）

#### 【欠席】

片山裕之、小島伸之

#### 【事務局】

総務課、教育企画課、財務施設課、教職員課、福利課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育スポーツ課インターハイ推進室、保健体育スポーツ課健康学習室、海部教育事務所、西三河教育事務所、総合教育センター

### 4 傍聴人等

なし

### 5 挨拶

愛知県教育委員会 橋本礼子 次長兼管理部長が挨拶を行った。

### 6 協議会概要

（1）教員の資質向上に向けた本県の取組について

（2）教員の育成と研修計画について

議事については、事務局から資料内容の説明後、意見交換を行った。

概要は次のとおり

#### 【A 委員】

本年度は指導改善研修を5名が受けているとのことであるが、想像よりも少ないと感じた。また、指導が不適切とまではいかないが、支援を要する教員については、何人いるのか。

#### 【事務局】

指導改善研修は、学校長が該当する可能性のある教員を観察し、報告の書類を提出し、その書類において研修に値するかどうかを検討している。

支援を要する教員の数は、平成30年5月現在、13人であり、その内訳は、小中学校が9人、県立学校が4人である。

#### 【A 委員】

様々な施策が行われているが、対象を広くすることで、多くの教員の方々に効果が広がるといいと考えている。今後、そうした観点で取り組んでいただきたい。

#### 【B 委員】

現在、大量退職の時代にあり、若い教員が多くなっており、そうした教員は周囲からの支援が必要であると言える。学習指導要領が変わり、授業内容も変わってきている中で、教員が求められる資質も変化している。10年後、20年後に、今の教員が活躍できるような支援を行っていくことが重要である。

#### 【C 委員】

指導が不適切であると認定し、指導改善研修を受講させることで、本人にとっても、学校にとっても負担にならないよう慎重に運用しており、本人が委縮するのではなく、指導力が伸びることを期待している。

### (3) 教員採用選考について

議事については、事務局から資料内容の説明後、意見交換を行った。

概要は次のとおり

#### 【D 委員】

教員の養成段階としては、「愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会」の主催で、毎年、高校生を対象とし、教員の魅力を伝えるフェスタを行っている。昨年度は、新聞社の方や現役の教員などを招き、やりがいなど教員の魅力を生の声で語っていただいた。今後も参加者を増やし、多くの学生などに魅力を伝えることが大事であると考えている。

愛知県では、高等学校の特色づくりの一貫として、2つの高等学校に教育コースを設置しており、当大学としても協力しながら教員の魅力の向上を行っている。教育コースの学生の教員になりたいという意欲は非常に高い。

大学としては、教員になりたいという意欲が、教育実習後に低下し、教員にならない学生がいるので、学校現場の協力を得て対策を検討する必要がある。

外国人児童生徒の対応については、教員にとって、外国語が得意であることと、日本語指導を外国人児童生徒にできるということの間には、少しかい離があると思う。愛知県の特色として、日本語指導をできる人をより多く採用することを検討してはいかがかと思う。

#### 【事務局】

半田東高校、豊橋南高校の2つの学校で、今年度、普通科の中に教育コースを設置した。それぞれ愛知教育大学や日本福祉大学等と連携しており、教員あるいは教員を支える行政の仕事に関する志を持った生徒が集まってきている。今後も大学と連携しながら、しっかりと支えていきたい。

#### 【E 委員】

教員の志願者の減少というのは、愛知県だけではなく、全国的な傾向と考えている。当大学でも、教員志望の学生は10年前と比べると相当減っているのは事実である。当大学では、来年から1、2年生の初年次教育から教職志望者を拡大していくといった施策で取り組もうとしている。2、3年生から実習に行くに当たっては、更に教職を第一にしていく熱意のある学生を支援していきたいと考えている。また、資料2に、愛知の教員育成において、養成段階である大学との連携の必要性も記載されているように、教育委員会や現場の教員との協力関係も仰いでいければと思っている。

#### 【F 委員】

当大学でも、ここ5年くらいで、教職の免許を取る学生が激減している。背景としては、教職実践演習が免許科目にできたことの影響が大きいのではないかと分析している。卒業論文と卒業研究が重なるため学生にとって負荷が大きいのが、是非とも教員になりたいという学生は確実にいるため、教員の志願者数について、数字上の減少だけで語ることはできないのではないかと言える。他には、民間企業への就職が非常にいいということや、最近の報道等により教職に対するイメージが悪くなっていることが背景にあると考えている。そのような中で、当大学においても、高度専門職として、大学で学んだことを活かし続けられる職業として、教職は非常に魅力的であると考え、学生に伝える取組を行っている。

また、大学院出身者についても、教員になりたいという学生がいる。大学院で専修免許を取得できるが、修士課程の単位の中で免許を取得できるので、これまで専修免許のために特化した科目は開いていなかったが、完全な開放科目として設置している。始めて2年目であるが、大学院から教員になりたい学生が、学部の4年間で教職免許は取っているの、教職として活躍できる科目として学生を呼び込めるよう働きかけていきたい。

学部別にみると、文学部及び理学部の学生が、教職を志望する意欲が高くも人数も非常に多い。教育学部が少しずつ減ってきているので、大学までに学んだことを活かし続けられる職業として、教員は非常に魅力があることを学生に伝えていきたいと考えている。

### 【G 委員】

当大学においても、年々教職課程を取る学生が減ってきている。当大学では、学年に応じたチェックテストの実施、卒業後教員をやっている者との交流、今年で3年目になる教職インターンシップなどを積極的に行っている。1年間インターンシップをやると、更に教員をやりたいという意欲が出てくるので効果的である。そういう学生が愛知を支える教員になればなと考えている。

高等学校の教育実習については、学校によっては2週間しか実施していただけない。中学校の免許を取得するためには、3週間必要である。これからは中高の免許又は小中の免許はセットであると言われている。学校長の判断なので、強制はできないが、教育委員会でも検討、対応していただきたい。

4年生の教職実践演習では、不祥事のリーフレットを使ったり、チェックリストを配ったりしている。教員として守るべきことや、現場ではどういうことが起きているのか、インターンシップや教育実習において学びとるよう指導している。もし不祥事が起きた場合は、大学に、その者の出身大学を教えてもらえるとよい。教育委員会、学校、大学が連携し、いろいろな情報を共有しながら進めていきたい。

### 【H 委員】

当大学では、教員志望の学生について、学力も高いし意欲も高い。日本全体で、教育学部の定員が減っており、当大学でも教員採用試験の合格者を出すことなどが厳しくなっているが、小学校免許、特別支援の免許の取得などにより、いろいろな道で、教員を一人でも多く輩出していきたいと取り組んでいる。

また、愛知県あるいは日本全体、更に視野を世界にも向けながら、教員が学問的な専門職であるということを自覚し、人を育てる仕事が魅力的であるということを大いに伝え、教職志望の学生を育て、愛知の教育をよくしていきたいと思っている。

外国においては、非常に力量のある先生方が表彰されたり、場合によっては定年延長されたりするなど、いろいろな方策で教員へのインセンティブを高めている事例に出会う。教員の仕事は、研究を高めるとともに、それが認められるという制度もあり、罰するだけではないということに取り組んでいけるとよい。

## 【I 委員】

当大学では、小学校中学校の免許を取るコースでは、1年生のオリエンテーションで、教員の意義、やりがい、そして生涯のキャリアの中で仕事を持つことの意義を訴えていくというところに力を入れている。また、実践的な演習を取り入れ、主体的に動ける学生を養成するよう努めている。先ほど話が出たが、教職実践演習と卒論の時期が重なり、学生にとって両立が難しいというのは、当大学も同じである。4年生の後期に教職実践演習があり、現場に送り出すに当たって、指導する教員もしっかりと行っている。それらをやり抜き、愛知県などに採用された人数の実績としては結果が残せている。しかし、実績を出しても小中の免許取得の課程では学生数が減っている。教職自体への希望が減っているということに連動しているのかなとも考えているが、大学としては、学生に対してしっかりと教え、できることを行い、学生に向けても更に高みを目指そうと働きかけながら取り組んでいる。

## 【J 委員】

教員の志望者が減少していることについて、教員養成大学を卒業しても、教員にならない学生が増えていると見聞きしているが、これは何とかしないといけない。報道等で教員がブラックだと取り上げられ、若い子に教員は魅力がないと伝わっていると感じている。これには、働き方改革をして、魅力ある教育をするしかない。教員を志望する動機としては、いい教員に出会い、この先生のようになりたいと思うことが大きい。だからこそ、子どもと接する現場の教員が、まずはいい教育をすることが重要である。現場の学校、大学、教育委員会、それぞれができることをしっかりとやるしかない。

もう一つは、市町村によっては子どもの数は減少していないのに、配当される教員数が減り、欠員補充の数が以前より増えている。その点を見直してほしい。

最後に、講師を続けても、県で採用されないと、他の職種や私学に就職してしまう例もある。優秀な人材の流出を止めるためにも、一定期間講師を続けた人を採用するに当たって、経験者に対する特別選考のような方法は取れないか。

質問があるのだが、合格者のうち、辞退者は何人か。

## 【事務局】

昨年度の辞退者数は120名であり、率としては8.1%である。内訳は、他県への採用が55名、民間就職等が43名、大学院への入学が20名である。

## 【C 委員】

大量退職の時期にあり、その人数を採用してしまうと、年齢構成のバランス上、人数が多い年齢層がまた40年後にできてしまうこともあり、平準化するために、採用者数を計画的に行っているということはある。

十分な経験のある優秀な講師を正規教員へ採用することについては、公正性を担保した選考方法でなければならないと考えている。

#### (4) 教員の不祥事防止について

議事については、事務局から資料内容の説明後、意見交換を行った。

概要は次のとおり

##### 【K 委員】

志願者数が減っているということについては、教員は今でも魅力はあると思うが、報道等でブラックと言われているため、教員も働き方改革を進めていかなければならない。

資料3-2にある採用選考試験における司書教諭資格保有者への加味については、司書教諭という資格取得を促すことになり、評価できる。できれば、特別選考ではなく、一般選考の中で司書教諭保有者が加点されるという方法の方が、より優秀な人材を採用できるのではないかと考えている。

障害者雇用については、是非進めていただきたいと思うが、配置された学校には非常勤の教員が配置されるなどの対応があると、障害のある方に働いていただくに当たっても大きな利点があるのではないかと考えている。

教員の志願者を増やすために、教育実習を終了した後の学生を対象に、フレッシュサポーター制度というものを設けており、週1回程度、ボランティアをやらしてもらえるよう働きかけている。近隣の大学では、教育実習以外に現場実習をやらせてほしいと依頼があり、引き受けている。学校において子どもと関わる機会となり、教員の魅力を伝えることができる。是非大学でも、授業の単位に加えるなどにより、学生が現場において教員の魅力を感じる機会として応援していただけたらと思う。

##### 【A 委員】

子どもたちに目が行き届く教育をしていただきたいという思いがある中で、先生の数を増やしてほしいという要望を出している。志願者数が減っているのは、社会全体で、取り組まないといけない問題である。本日いろいろな方の話を伺い、大学は大学で方策を練られているということも認識できた。今の子どもたちが職業を選ぶときに、先生になりたいと思えるように、今の先生が素晴らしい教育ができるように、研修制度などにより、資質向上に向けて取り組んでいかないと、志願者は増加しないと思う。多忙化解消についても、それぞれが役割を担う部分がある。是非みんなで取り組んでいきたいと思う。

##### 【L 委員】

学校現場では、まずは授業が大事であると考えている。育成指標の着任時の姿や第1ステージから第3ステージまでに示されていることを意識しながら、学校現場においても取り組んでいきたい。

**【M 委員】**

本当に教員になりたい人が、教員になってほしい。最近では、子どもの家庭環境も様々であると感じており、学問ができるという人だけでなく、いろいろな経験をしてきた方に教員になってもらいたいと思っている。また、若い先生同士では、行事に向けて一体となって取り組みながらモチベーションを高め合ったり、校長や教頭が教員に向けて電話対応などの校内研修をしていると聞いている。是非、そうした機会を多くもってほしい。